

姫路市

姫路市における精神障害にも対応した構築支援事業の推進について

姫路市では精神障害にも対応した構築支援事業に取り組むにあたり、協議の場を開催し、ピアサポーターの活用、支援者への研修、措置入院者の退院後支援、地域住民への精神疾患の理解促進など、地域包括ケアシステムの構築を進めています。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

姫路市



取組内容

- 協議の場の開催
- 普及啓発にかかる事業
- ピアサポーターの活用
- 措置入院者に対する退院後の継続支援
- 支援者等に向けた研修の実施

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏数（R6年4月時点）	1	か所		
市町村数（R6年4月時点）	1	市町村		
人口（R6年3月時点）	524,149	人		
精神科病院の数（R6年4月時点）	4	病院		
精神科病床数（R5年6月時点）	968	床		
入院精神障害者数 （R5年6月時点）	合計	750	人	
	3か月未満（％：構成割合）	188	人	
		25.1	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	89	人	
		11.9	％	
	1年以上（％：構成割合）	473	人	
		63.1	％	
	うち65歳未満	193	人	
	うち65歳以上	280	人	
退院率（R●年●月時点）	入院後3か月時点	-	％	
	入院後6か月時点	-	％	
	入院後1年時点	-	％	
相談支援事業所数 （R6年4月時点）	基幹相談支援センター数	1	か所	
	一般相談支援事業所数	15	か所	
	特定相談支援事業所数	46	か所	
保健所数（R6年4月時点）	1	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（R6年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2	回/年	
	精神領域に関する協議を行う部会の有無	有・無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R6年4月時点）	都道府県	有・無	か所	
	障害保健福祉圏域	有・無	か所/障害圏域数	
	市町村	有・無	1 / 1	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

姫路市では、市民が病気や障害があっても希望する場所で暮らすことができるよう、精神疾患に対する正しい知識の普及や関係機関の連携体制の構築等に向けた取り組みを行っている。

(1)精神保健・医療・福祉連絡会議の開催

年に1度、保健、医療、福祉分野の関係機関と共に、目標の再確認、取り組み内容の報告。

(2)普及啓発に係る事業

精神疾患の理解を得るためにこころの病気に関する講演会

心のサポーター養成研修を2回/年実施。リーフレットやホームページによる啓発。

(3)ピアサポーターの活用

ピアサポーター同士のスキルアップや交流のため、ピアサポーターの定例会を年6回開催。

(4)措置入院患者などの退院後の継続支援

ガイドラインに基づく退院後支援を含め約**50名/年**の退院後支援を実施。処遇困難事例に対しては、県や精神保健福祉センターと連携し事例検討会等を実施。

(5)精神障害者の支援者に対する研修

支援者に向けた研修を年2回開催。研修の中で、精神疾患に対する理解を深め、対応力向上を目的に医師等の講演、ピアサポーターによる体験発表を実施。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	概要
H25～	精神保健・警察・病院連絡会議を開催（R2～病院も参画）
H26～	退院後生活支援事業（措置入院者継続支援事業） H30からはガイドラインに合わせて実施
H27～	精神保健福祉支援者研修実施を開始 こころの健康フォーラム等実施を開始
H28～	ピアサポーター（クリスタルの会）活動を開始
H29	ピアサポーターの養成（中播磨健康福祉事務所と共催）
H30～	精神保健・医療・福祉連絡会議（協議の場）の開催
R4	ピアサポーター養成研修実施（兵庫県主催）
R5	ピアサポーターによる長期入院者の退院意欲喚起のための訪問を実施
R6	心のサポーター養成研修を開催

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜昨年度までの成果・効果＞

協議の場で設定する具体的な数値目標はないが、地域移行に向けて慢性期病棟での取り組みやピアサポーターの長期入院者への退院意欲喚起についての取り組みについて報告した。市内精神科病院4か所で、地域移行を促進していこうと共通認識を持つことができている。

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (昨年度当初)	実績値 (昨年度末)	具体的な成果・効果
①保健、医療・福祉関係者による協議の場の開催回数 ②保健、医療(精神科、精神科以外の医療機関別)、福祉、介護、当事者、家族等の関係者ごとの参加者数	①1回 ②13機関	1回 10機関	
③地域移行支援 サービス見込み量	③16人 / 月	2人 / 月	
④地域定着支援 サービス見込み量	④25人 / 月	0人 / 月	

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

市内医療機関と、協議の場以外にも連絡会があり、医療機関と情報共有が可能。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)		
地域で生活する場の受け皿が少ない。(家族の受け入れ拒否、保証人がいないため住居の確保が困難、精神疾患の方の施設入居が困難等)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期入院者の退院促進 ・新たな長期入院を生まない 	行政	協議の場の設定、ピアサポーターの活用、支援者研修を開催	
		医療	長期入院者への退院支援	
		福祉	施設やGHの拡充、支援者の人材育成、後見人の市長申し立て制度の充実	
		その他関係機関・住民等	地域移行支援サービスの利用促進、相談支援事業所との連携・事業所の立ち上げ促進 家族や周辺住民は精神障害への偏見払拭	
課題解決の達成度を測る指標		現状値 (今年度当初)	目標値 (今年度末)	見込んでいる成果・効果
①1年以上の入院患者数(市外住民除く)		473人	減少	長期入院患者が住みたい場所、地域で生活ができる
②				

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

保健所と障害福祉課が協働し、にも包括構築支援を推進。精神科病院、家族会、庁内各課が参加する協議の場を活用し、他機関との共通認識を図り連携体制を構築している。

所管部署名	所管部署における主な業務
保健所健康課	精神保健を担当、協議の場を企画

連携部署名	連携部署における主な業務
精神科病院	長期入院者における退院支援
障害福祉課	サービス支給決定、グループホーム支援
基幹相談支援センター	地域移行支援サービスの利用促進
高齢者支援課	高齢者の入所措置
生活援護室	長期入院者退院支援プログラム
保健センター	相談支援・地域での訪問
家族会	家族の相談支援

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所・障害福祉課が共催で支援者研修を実施。保健センターは相談支援や医療機関と連携した退院後生活支援事業を実施している。	支援者研修では他機関・多職種へ案内し、地域支援の底上げを行う。保健センターは個別ケースを通じて他機関との連携を行う。
医療	病院職員を対象に、精神保健福祉士による障害福祉サービス等社会資源の研修を実施	障害福祉サービス事業所や行政との連携がスムーズになる
福祉	退院先の居住確保やサービスの支給	保健、医療ともに連携が必要な部署であるが、相談支援事業所のマンパワー不足が課題。
その他関係機関・住民等	家族勉強会の実施。保健所とは福祉懇談会を通じ当事者、家族に係る諸問題の解決に向けて協議。保健センターから住民へ健康教育を実施。	当事者や家族同士での交流、情報交換ができる。保健センターが実施する健康教育は精神障害者への理解を普及啓発できる。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
精神保健・医療・福祉連絡会	精神科医療機関、家族会、庁内各課、基幹相談支援センター、保健所、保健センター	1回/年	地域移行に関する各機関の取り組みを共有、630データの報告	・地域移行について共通認識をもつ ・具体的な数値目標を設定し、共通の目標として認識する
精神保健警察・病院連絡会議	精神科医療機関、市内警察署、保健所、保健センター	1回/年	前年度の実績報告、情報共有	精神科入退院における支援のため、保健、医療、警察で連携体制の構築
処遇困難事例検討会	兵庫県精神保健福祉センター、保健センター、精神保健指定医	随時	・個別対応方針の修正、決定 ・関係機関の役割の明確化	対象者が希望する場所で生活できるように、専門的な助言や指導を受け、支援内容等を検討する。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

<p>短期目標 (今年度)</p>	<p>1年以上の入院患者数の減少</p>	
<p>スモール ステップ</p>	<p>長期入院を生まないために、関係機関・行政で課題の整理をする。支援者の連携体制づくり(医療機関と相談支援事業所の協力)</p>	
<p>時期(月)</p>	<p>実施内容</p>	<p>具体的な取組</p>
<p>4月</p>	<p>精神保健警察・病院連絡会議 病院との連絡会議</p>	<p>前年度の実績報告、情報共有 保健、医療、警察で顔の見える関係を築く。</p>
<p>5月 6月</p>	<p>ピアサポーター定例会 ピアサポーター定例会・民児協で 体験発表</p>	<p>ピアサポーター同士情報交換、体験発表原稿作成など</p>
<p>8月 9月</p>	<p>支援者研修① ピアサポーター体験発表 長期入院者訪問</p>	<p>相談支援事業所、精神科医療機関を対象に地域移行に関する研修 (基幹相談支援センターと共同企画) ピアサポーター活動紹介、体験発表を行い精神疾患への理解を啓発 ピアサポーターによる長期入院者へ退院意欲喚起のための訪問</p>
<p>10月</p>	<p>心のサポーター養成研修①</p>	<p>市民を対象に実施</p>
<p>11月 1月</p>	<p>支援者研修② 精神保健・医療・福祉連絡会(協 議の場)</p>	<p>市内病院、包括、サービス事業所など支援者向け研修 関係機関と共に、取り組み内容の報告と目標の再確認</p>
<p>2月</p>	<p>ピアサポーターGH体験発表</p>	<p>GH入居者に向けてピアサポーターから質問形式による地域生活への疑問解消、体験談</p>
<p>3月</p>	<p>心のサポーター養成研修②</p>	<p>市民を対象に実施</p>